

あいち 退教互だより

No.154

一般財団法人 愛知県退職教職員互助会 編集：事務局
〒460-0007 名古屋市中区新栄1丁目49-10愛知県教育会館6F TEL 052-251-5914
URL <http://www.aichi-taikyogo.or.jp/>

主な内容

ごあいさつ	1
退職を控えて	2
中間事業報告	2
医療補助金請求に関するQ&A	3
訃報	4
退職会員への移行を、ぜひ！	5
新会員募集ポスター用 絵画の募集	5
「医療補助金請求書」を 更新しました	5
人間ドック受診	5
文化財めぐり	5
陳情に行ってきました！	5
ギャラリー	6



「一輪の花」

渡邊裕人 (名古屋・鳥羽見小)

いあいさつ

副理事長 鈴木 俊二



また、日頃より愛知県退職教職員互助会の活動に對しまして、格別なるご理解とご協力をいただいておりますことに、心より感謝を申し上げます。

さて、愛知県・名古屋市では令和四年十月に、職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例が公布されましたが、これによりまして、定年は令和五年四月から二年に一歳ずつ引き上げられ、令和十三年四月以降は六十五歳となることや、六十歳に達した管理監督職の職員は管理監督職以外の職に降任等をする、いわゆる役職定年制が導入されること、教育職員については原則として年度末年齢が、愛知県では六十二歳の年度から、名古屋市では六十一歳の年度から、定年前再任用短時間勤務制が導入されること、そして、当分の間、六十歳超の職員の給与は六十歳時点の七割水準となることなどが明確となりました。

この改正を受けて、理事会としましては、今後退教互の様々な制度をどうするのかという検討を進めていくことになるかと思いますが、いずれにいたしましても、会員のみなさまの退職後の生活がより安心できるものとなるよう、着実かつ健全な運営に努めていきたいと考えておりますので、さらなるご支援を賜りますようお願いをいたします。

表紙写真に一言

花畑に出かけた時に撮った写真です。見渡す限りの花畑の通路を走っていく娘たちが見つけた一輪の花が可愛らしくて、一緒に撮りました。

梅のつぼみもふくらみはじめ、寒さのなかにも春のきざしを感じられる季節になりました。会員のみなさまにおかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

退職を控えて

一つの節目に思うこと

田中雄司(西・なごや小)



三十八歳からの五年間は、教員ではなく生涯学習に従事する社会教育主事として、名古屋市の生涯学習施設である熱田青年の家と北青年の家で勤務しました。青年の家は、高度経済成長の昭和四十年代頃、集団就職などで地方から都会に来た若者たちが、趣味や教養の講座やサークル活動を通じて、出会いや生き方を見つける施設として存在していました。往時は多くの若者が賑やかに集っていたようです。しかし、時代の変化を受け建物の老朽化も進む中、本市の構想として、青年の家五館を統廃合し、都市型一館と郊外型一館を新設するプランが実行されることになりました。具体的には、北青年の家の跡地に新施設をつくることになり、私が北青年の家の最後の社会教育主事になってしまったわけです。最後まで青年の家の機能を保ち事業を継続しながら、スムーズに幕を引くというのはなかなか至難の業でもありました。ときには、利用者の方から「社教主事の先生がそんなんだから、青年の家がなくなるんですよ！」と言われたこともありました。そうした中、当時生涯学習課係長でいらした久野先生(現在本市の校長会長)から「田中さんには殿軍を努めていただきたい。これは、しんがりであり、戦いながら退くという、本隊を生かす大変な重責を担う役どころなのです。」と、お言葉をいただき、孤軍奮闘していた私は、大変勇気づけられました。

ほどなくして青年の家はなくなり、私は学校現場に戻りました。現在は、青少年交流プラザという、青少年のための新しい施設が稼働しています。

退職を目前に控え、今、私も青年の家と同様、私の役目を終えようとしています。それは、きっと、青年の家の統廃合のように新しいことにつながる一つの節目なのでしょう。お関わりいただいたすべての皆様に感謝を申し上げながら、素敵な新しい時代の幕開けに期待をしたいと思えます。

令和四年度 中間事業報告

第四回理事会が令和四年度一月十八日(金)午前十時から愛知県教育会館において開催されました。

前回の理事会以降の経過報告の後、「令和四年度中間事業及び決算報告に関する件」の議案が提案され、すべて満場一致で承認されました。

中間事業報告のうち、主な事業の概要をお知らせします。

一 教育振興事業

「愛知県の教育文化の振興発展に寄与すること」を旨とし、名古屋市中における「父母と教職員の集い」と、愛知県における「豊かな教育を創造する県民会議」主催の「父母と教師の教育を語る会『教育講演会』」に、合計二百万円を補助しました。

名古屋市の「父母と教職員の集い」の講演会は、六月十一日(土)に名古屋市公会堂で開催され、「ビリギャル」の原作者著者・坪田信貴氏が「誰だつて成長できる！夢を實現する子どもを育てる三つのポイント」の演題で語られました。

愛知県の「父母と教師の教育を語る会『教育講演会』」は、九月二十一日(水)に日本特殊陶業市民会館で開催され、スポーツキャスター・寺川綾氏が「夢をあきらめない」の演題で語られました。

愛知県の「父母と教師の教育を語る会『教育講演会』」は、九月二十一日(水)に日本特殊陶業市民会館で開催され、スポーツキャスター・寺川綾氏が「夢をあきらめない」の演題で語られました。

二 退職互助事業

昭和四十四年の創立以来、本会の根幹をなす事業として実施してきたものです。

退職後の病気に対する不安を軽減するための医療補助金の給付事業や会員の逝去に伴う弔慰金、埋葬料の給付に関する事業がこれにあたります。

今年度始めは事務局の都合により、会員の皆様への給付が大変遅くなってご迷惑をお掛けしました。現在は二十日までに医療補助金請求書が届けば、翌月の二十日(土日の関係で多少前後する)に給付できております。

文化厚生事業は、会員の皆様の生きがいづくりや会員相互の親睦を図るために毎年実施している事業で、皆様からの要望にお応えした企画をし、様々な補助をしています。

残念ながら今年度も、コロナ禍の影響から、教職員囲碁大会、海外研修旅行については中止になってしまいました。

しかし、そのような状況下においても、「退教互だより一五三号」(十一月発行)で参加者の感想を掲載した、新退職会員親睦連絡会と文化財めぐりは三年ぶりに実施することができました。

来年度の文化財めぐりは今年度と同様二泊三日で実施し

三 文化厚生事業

文化厚生事業は、会員の皆様の生きがいづくりや会員相互の親睦を図るために毎年実施している事業で、皆様からの要望にお応えした企画をし、様々な補助をしています。

残念ながら今年度も、コロナ禍の影響から、教職員囲碁大会、海外研修旅行については中止になってしまいました。

しかし、そのような状況下においても、「退教互だより一五三号」(十一月発行)で参加者の感想を掲載した、新退職会員親睦連絡会と文化財めぐりは三年ぶりに実施することができました。

来年度の文化財めぐりは今年度と同様二泊三日で実施し

文化厚生事業は、会員の皆様の生きがいづくりや会員相互の親睦を図るために毎年実施している事業で、皆様からの要望にお応えした企画をし、様々な補助をしています。

残念ながら今年度も、コロナ禍の影響から、教職員囲碁大会、海外研修旅行については中止になってしまいました。

しかし、そのような状況下においても、「退教互だより一五三号」(十一月発行)で参加者の感想を掲載した、新退職会員親睦連絡会と文化財めぐりは三年ぶりに実施することができました。

来年度の文化財めぐりは今年度と同様二泊三日で実施し

文化厚生事業は、会員の皆様の生きがいづくりや会員相互の親睦を図るために毎年実施している事業で、皆様からの要望にお応えした企画をし、様々な補助をしています。

残念ながら今年度も、コロナ禍の影響から、教職員囲碁大会、海外研修旅行については中止になってしまいました。

しかし、そのような状況下においても、「退教互だより一五三号」(十一月発行)で参加者の感想を掲載した、新退職会員親睦連絡会と文化財めぐりは三年ぶりに実施することができました。

来年度の文化財めぐりは今年度と同様二泊三日で実施し

ます。これまではバスのみでの移動でしたが、来年度は新幹線とバスを利用して、茨木・福島の文化財や観光地を訪れます。また、日本で最高ランクの温泉宿に宿泊する予定です。来年度も会員への補助額は八千円です。詳細については折込みチラシをご覧ください。

人間ドックの受診状況は、十月末現在、一二五二名で、予定者の約七一%が受診されました。

受診者には、一人一万円を補助しました。受診期間は二月末までです。やむを得ず受診を辞退される方は、速やかに受診機関と退教互事務局の両方に連絡をしてください。

なお、来年度の募集人員は、今年度と同じ約千五百名の予定です。詳しくは折込みの「人間ドック受診について」をご覧ください。

今後より多くの会員の皆様にご利用いただけるよう、「事業説明会」や「新退職会員親睦連絡会」、「退教互だより」等を通じて、お知らせしてまいります。そして、各地区の校長会等のお力添えをいただきながら、退職会員への移行率とともに、新会員の加入率が上がるよう努めてまいります。

今後より多くの会員の皆様にご利用いただけるよう、「事業説明会」や「新退職会員親睦連絡会」、「退教互だより」等を通じて、お知らせしてまいります。そして、各地区の校長会等のお力添えをいただきながら、退職会員への移行率とともに、新会員の加入率が上がるよう努めてまいります。

医療補助金請求に関するQ&A

「医療補助金請求」について多く寄せられる質問とその回答をまとめてみました。ご参考にしていただければと思います。

Q1 医療補助金の給付額がよく分かりません。

計算方法

月ごとの病院の窓口や、院外薬局等で自己負担した金額の合計から、三千円を控除した額の六割が給付額です。

医療補助金の給付額は、医療費が高額になるほど、自己負担の軽減につながるようになっていきます。

月	窓口で支払った額			自己負担額の合計	医療補助金額
	A病院	B病院	C薬局		
3	9,490		2,870	12,360	5,616
4	8,640	2,880	2,680	14,200	6,720
6		2,730		2,730	0
9	23,200	2,730	8,800	34,730	19,038
10	15,800		8,800	24,600	12,960
11	17,900	2,880	8,800	29,580	15,948
計	75,030	11,220	31,950	118,200	69,120

3,000円を引いて×0.6
※70歳未満の場合

※計算例：(3月の合計) 12,360円 - 3,000円 = 9,360円 9,360円 × 0.6 = 5,616円

受給資格配偶者

会員と同じように給付を終身受けることができます。医療補助金請求書は、会員と配偶者に分けて提出してください。給付額は、それぞれ計算します。

Q2 次の場合は、医療補助金が給付されますか。

院外薬局の薬代

保険診療による処方箋で購入した薬代は給付対象です。その場合は、病院とは別に医療補助金請求書に証明してもらってください。

健康診断・人間ドックや歯の治療

健康診断と人間ドックは対象外です。

ただし、健康診断等で要再検査になった場合の医療費について、保険診療によるものは給付対象になります。

歯の治療は、保険診療による医療費は給付対象になります。

「医療補助金請求書」の文書料

保険診療の適用外ですので、対象外です。

入院時の特別室使用料

保険診療の適用外ですので、対象外です。

義足等

保険診療によるものは対象です。ただし、領収書とともに、義足等の使用を指示した医師の証明書(理由書)の添付が必要です。この場合の領収書等は、コピーもOKです。

Q3 領収書の添付について教えてください。

領収書の添付

「医療補助金請求書」の裏面にある病院に限って領収書の添付(コピー可)での請求となります。その場合の「医療補助金請求書」は、「医療機関記入」欄は空欄のまま、「本人記入」欄と「請求者氏名」に記入して、領収書と一緒に送ってください。

領収書のコピーは原寸大で鮮明に印刷されたものに限りです。

Q4 医療補助金が請求できる期間を確認したいです。

給付対象になる期間

退教互事務所に「医療補助金請求書」が届いた月の一年前の同じ月から有効です。

例えば、四月に届いた「医療補助金請求書」は、一年前の四月分から対象になります。ただし、事務局への到着が遅れて五月になってしまった場合は、四月分の記載があっても対象外になります。

また、毎月二十日までに届いた「医療補助金請求書」については、翌月の二十日頃に送金されます。二十日以降に届いたものについては、送金が翌々月になります。

医療機関への記入の依頼

病院等においては、文書料が必要になることが多いため、継続して通院される場合は、一年分をまとめて依頼した方が出費が少なくなります。

Q5 「高額療養費適用所得区分」って何ですか。

「高額療養費制度」

医療費が高額になった時に、医療機関窓口で自己負担したのち、月ごとの「自己負担限度額」を超える金額が保険者から支給される制度です。「自己負担限度額」は、対象者の所得に応じて決められていますので、「高額医療費適用所得区分」欄の記入が必要になります。通常は空欄のまま構いませんが、「高額療養費制度」が適用された場合は、ご記入をお願いします。

高額療養費提供所得区分	70歳未満	70歳以上
※高額療養費適用の方は、該当するところに○をつける。	ア・イ・ウ・エ・オ	Ⅲ・Ⅱ・Ⅰ・一般・非課税Ⅱ・非課税Ⅰ

「所得区分」が不明の場合

保険証発行元にお問い合わせください。

なお、保険証発行元から「健康保険限度額適用認定証」の交付を受けておくと、医療機関窓口の負担額が「自己負担限度額」になります。また、「健康保険限度額適用認定証」には、「所得区分」が明記されています。

Q6 「医療補助金請求書」の用紙がなくなりました。

「退教互事務局へ請求」
ご自宅の住所、宛名を記入した封筒に「請求書送付用」と朱書きをして、愛知県退職教職員互助会の事務局に郵送してください。

退教互事務局へ請求

「退教互事務局へ請求」
A4判角2サイズ等、定形外封筒の場合、140円切手を貼付していただくと、「医療補助金請求書」を9枚入れて返送します。

「退教互事務局へ請求」
A4判3つ折りサイズの長3定型封筒の場合、94円切手を貼付していただくと、「医療補助金請求書」を9枚入れて返送します。

「退教互事務局へ請求」
パソコンやスマートフォンで、愛知県退職教職員互助会のホームページにアクセスをします。「退教互事務局の方」↓「医療補助金給付のご案内」↓「医療補助金請求書」とクリックをしていくと請求書がダウンロードできる画面になります。そこから、請求書のデータをダウンロードして活用してください。なお、請求書は必ず両面印刷をしてください。片面しかないものは無効になります。

医療機関の押印がない請求書は差し戻しになります。提出前によくご確認ください。

退職年																					氏名		学校名		逝去年月日									
H9	H4	H16	S62	R3	H5	H2	H4	H2	S63	H23	H6	H4	H19	H3	S52	H11	S60	S60	H6	H17	H11	H6	H17	H2	S59	H1	退職年	計 報 次の方々がご逝去されました。謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りします。前号以降十一月末までの受付です。 (敬称を略させていただきます)						
磯貝	槽谷	近藤	加藤	山田	小瀬	鯉江	金子	高田	永富	内藤	伊藤	金子	中野	河内	吉澤	加藤	朝倉	備前	木戸	高木	加藤	三宅	高木	渡辺	松平	渡辺	氏名		幸	中根	H5.12.17			
子	昭平	勝三	陽子	義久	垣恵子	久美子	克之	まさ子	昭示	行雄	清美	悦子	順治	正雄	逸郎	千恵子	耕治	文子	三	亮道	忠夫	眞沙子	宗子	哲夫	光江	幸	学校名		小	H7.7.9				
R4.1.31	R4.1.23	R4.1.19	R4.1.8	R3.12.24	R3.12.14	R3.11.10	R3.11.23	R3.11.21	R3.11.13	R3.10.27	R3.10.13	R3.8.31	R3.7.27	R3.6.2	R3.4.6	R3.3.10	R3.2.21	R2.12.7	R2.11.3	R2.6.16	R2.6.16	H30.1.10	H25.9.27	H25.6.12	H21.8.28	H7.7.9	逝去年月日							
H7	H19	S60	H19	S62	H6	S58	H4	H14	H8	H9	H4	H7	H11	S61	H9	H28	H14	S60	S63	H2	H14	H10	H4	H2	H16	H3	退職年	氏名						
勝	安達	小野	加藤	大野	原田	中西	伴	舟橋	土居	竹市	福富	平井	志水	鈴木	安江	河井	伊藤	五十	安藤	武田	加藤	岡本	近藤	小島	河辺	荻野	氏名		章	植田	R4.2.18			
弘美	政雄	一江	勉	敏男	郁子	敏子	匡司	順一	崎義久	紀久夫	奈津子	宏志	久之	すみ子	静華	高誼志	謙三	川すみ子	達男	鉦次	登子	裕之	敬三	清次	淑子	章	学校名		小	R4.2.22				
R4.8.18	R4.8.16	R4.8.13	R4.8.9	R4.8.7	R4.8.6	R4.8.4	R4.8.2	R4.8.1	R4.7.30	R4.7.30	R4.7.23	R4.6.19	R4.6.7	R4.6.2	R4.5.27	R4.5.21	R4.5.17	R4.4.14	R4.4.14	R4.4.6	R4.4.25	R4.4.18	R4.4.14	R4.4.28	R4.4.22	R4.4.18	逝去年月日							
S59	H5	H4	H6	H27	H24	H4	H2	H1	H1	S61	H4	H5	S57	H2	H22	H2	S58	H3	H8	H9	H24	H26	H6	S60	H13	H4	S59	H4	H22	退職年	氏名			
松平	加藤	三浦	橋本	加藤	加藤	浅野	本多	戸田	岩井	中尾	齋藤	松永	染川	朽名	伊藤	水野	丹羽	長崎	三浦	岩瀬	村上	神谷	山田	小山	堀	石黒	田島	亀井	西村	氏名		平	針	R4.8.20
茂郎	昭自	康男	一枝	ひとみ	和代	恵美子	六郎	喬	昭	達雄	裕	展子	千代乃	義久	恒治	豊	羽信子	舜三	秋廣	完次	立博	正彦	みちゑ	山	亨	隆雄	黒照	千代子	三省	文男		学校名	小	R4.8.21
R4.9.20	R4.9.20	R4.9.19	R4.9.19	R4.9.18	R4.9.17	R4.9.17	R4.9.14	R4.9.12	R4.9.8	R4.9.7	R4.9.7	R4.9.6	R4.9.4	R4.9.4	R4.9.2	R4.8.30	R4.8.30	R4.8.29	R4.8.29	R4.8.27	R4.8.26	R4.8.26	R4.8.25	R4.8.23	R4.8.22	R4.8.22	R4.8.22	R4.8.21	R4.8.20	R4.8.19		逝去年月日		
S58	S56	H24	H2	H5	H7	H5	H5	H8	H16	H1	S60	H2	H21	H21	H6	H2	H5	H21	H7	S59	S61	S59	H3	S59	H9	H13	H9	H4	S58	退職年	氏名			
辻村	白井	加藤	栗田	川合	大須賀	豊田	近藤	木村	清水	中村	伊吹	石田	山下	網中	宮城	小川	岡田	加藤	鈴木	亀井	吉兼	古橋	小島	吉田	千田	市川	磯貝	原田	野田	氏名		勝	修	R4.9.21
千代子	かね	隆司	京三	孝幸	慶治	博将	宣男	高子	信代	康夫	マサ子	彪	孝志	松江	知浩	太郎	豊	典保	昌樹	金一	一雄	照子	茂子	良一	俊樹	斐子	勝	修	生依	学校名		小	R4.9.21	
R4.10.19	R4.10.19	R4.10.19	R4.10.18	R4.10.15	R4.10.15	R4.10.13	R4.10.13	R4.10.13	R4.10.12	R4.10.9	R4.10.9	R4.10.9	R4.10.8	R4.10.5	R4.9.30	R4.9.29	R4.9.29	R4.9.28	R4.9.27	R4.9.27	R4.9.26	R4.9.24	R4.9.24	R4.9.23	R4.9.23	R4.9.22	R4.9.22	R4.9.21	R4.9.21	R4.9.21		逝去年月日		
H14	S61	H8	H14	S62	H7	H5	H24	S63	S59	H20	H18	H22	R2	H20	H5	H9	S51	H4	H15	H8	H9	H7	H8	H10	H9	S52	S61	H26	退職年	氏名				
藤堂	中村	畑	杉浦	櫻井	竹内	村松	内田	浅井	安田	小川	森	小薄	酒井	伊藤	妹尾	榎原	水谷	中島	横沢	山田	山田	森田	尾関	小川	林眞	成瀬	田中	広瀬	氏名		八幡	長根	R4.10.19	
賢治	正春	宏明	隆司	晋	一	郁夫	和秀	喜好	明義	八平	治之	貞行	幹代	重洋	博	澄夫	はる子	豊昭	健一	雅子	久美子	利夫	峯雄	盛雄	眞矢	瀬枝	仁子	仁志	学校名		小	R4.10.20		
R4.11.27	R4.11.26	R4.11.22	R4.11.21	R4.11.20	R4.11.19	R4.11.15	R4.11.15	R4.11.14	R4.11.14	R4.11.9	R4.11.7	R4.11.6	R4.11.5	R4.11.4	R4.11.2	R4.11.2	R4.11.1	R4.10.31	R4.10.31	R4.10.31	R4.10.30	R4.10.28	R4.10.28	R4.10.28	R4.10.24	R4.10.22	R4.10.20	R4.10.19	逝去年月日					

— 令和四年度末ご退職予定の皆様へ — 退職会員への移行を、ぜひ！

☆退職会員への移行

二月中に、「退職会員届」等の用紙を学校へ郵送します。必要事項を記入し、基本として三月末までに退職互へ提出していただければ、手続きは完了です。

☆受給資格配偶者への移行

配偶者も、退職会員と同様の資格を得ることが出来ます。「退職会員届」の用紙の受給資格配偶者欄に必要事項を記入し、配偶者の戸籍抄本を添えてお届けください。

配偶者がすでに退職互の現職会員または退職会員であるなど、なんらかの理由により、受給資格配偶者としての認定を希望しない方及び配偶者のいない方には、掛金の二分の一を「退職返戻金」として給付します。

☆掛金の一括納入

四十五歳以上の方で、退職会員への移行を希望するが、掛金が不足する場合には、不足する納入期間分の掛金を、一括納入していただきます。事務局から納入金額をお知らせしますので、指定の口座に振り込んでください。

☆退会

次の項目に該当する方は退会となります。
① 四十五歳未満で退職される方
② 退職会員への移行を希望されない方。
③ その他 特別な事情のある方
※退会される方は「退会届」の用紙を事務局に請求してください。今までの掛金相当額を「退会金」として給付します。

新会員募集ポスター用 絵画の募集

来年度の「二〇二四年度用新会員募集ポスター」(サイズはB3判)に用いる絵画(B4程度、ヨコ長)を募集します。ふるってご応募ください。

応募内容

○ 退職互の良さが伝わり、新会員募集ポスターにふさわしいもの

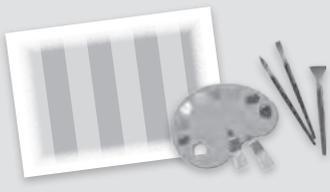
応募条件

○ 過去に未発表で他のコンテスト等に応募していないもの
○ 応募は一人一点までとする

応募方法

○ ポスターについてのコメント(百字程度)を添えて、退職互事務局へお届けください。
○ 提出期限は令和五年五月三十一日(水)です。

○ 登録商標の無断転用、肖像権や著作権の侵害等がないことをご確認の上、ご応募ください。この点に関するトラブルについては、当会は一切の責任を負いません。



お知らせ

「医療補助金請求書」を 更新しました！

時代の流れとともに「医療補助金請求書」の見直しをしました。大きな変更点は、請求者の押印をなくしたことです。また、裏面の領収書対応の病院も修正しました。

新しい請求書が必要な方は、ご自宅の住所、宛名を記入した封筒に切手を貼付した返送用封筒に「請求書送付用」と朱書きして、事務局に郵送してください。

* 古い請求書を使う場合も、医療機関の押印は必要ですが、「請求者の押印」は無くても大丈夫です。

A4判3つ折りサイズの長3定型封筒の場合、94円切手を貼付していただくと、請求書を9枚入れて返送します。A4判角2サイズ等、定形外封筒の場合、140円切手を貼付していただくと、請求書を19枚入れて返送します。

人間ドック受診

退職会員と受給資格配偶者を対象に、令和五年度の人間ドック受診希望者を募集します。

受診者には一人一万円を補助します。募集人員は約千五百名です。

受診を希望される方は、同封の要項をよくお読みいただき、記入上の留意点に従って「人間ドック受診申込書」に必要事項を記入・切手を貼付の上、投函してください。

受診者は、優先年齢順位及び先着順で決定します。優先年齢にならない方はできる限り早く申し込むことをお勧めします。

令和五年度 「文化財めぐり」の 参加者募集

令和五年度「文化財めぐり」の詳細がまきました。テーマは「魅力再発見! 茨城&福島の旅」です。文化財めぐりでは初めて新幹線を利用します。

「プロが選ぶ日本のホテル・旅館一〇〇選二〇二二」で見事一位に輝いた「八幡屋」に宿泊し、青銅製立像でギネスブックに登録されている牛久阿弥陀大仏をはじめ、多くの有名な文化財をめぐります。

詳細は退職会員の方は同封したパンフレットをご覧ください。現職会員の方は学校に一部パンフレットを送付していますのでご確認ください。定員八〇名です。積極的な参加をお待ちしています。

陳情に行ってきました！

令和四年七月発行「退教互だより一五二号」で、「退職者の願いを国会へ」と、署名をお願いしました。多くの会員の皆様にご協力をいただき、今年度は九百七十六筆の署名が寄せられました。

十一月十七日(木)、全国教職員互助団体協議会の陳情行動が衆・参議員会館で行われました。事務局代表が皆様の署名を、愛知県出身の参議院議員 斎藤嘉隆氏に届けてきました。元教員で、三期目を迎える国対委員長 齋藤嘉隆氏に、地元愛知からの署名をしっかりと受け止めていただきました。ここに陳情の報告をさせていただきます。ありがとうございました。

愛知県退職教職員互助会員のみなさまへ

会員様限定 10%割引プラン

愛知県内下記店舗にて、補聴器ご購入の際、表示価格より割引させていただきます。ご利用の際には、「退職会員証」・「本会報誌」のいずれかをご提示ください。詳しくは、下記店舗にお問合せください。

NHKカルチャー講座好評開催中! 認定補聴器技能者による「きこえと補聴器の役割」

場所 NHK文化センター名古屋教室

2月25日(土)・3月25日(土) 第4土曜日 ご予約制 午前10:00~12:00

無料講座

講師 加藤 一太郎

お問合せ・お申込先 NHK文化センター名古屋教室/名古屋市区東区1-13-3 NHK名古屋放送センタービル7F(地下鉄「栄」駅から徒歩5分) TEL(052)952-7330

※講座にご参加いただく場合には、右記「NHK文化センター」への申込が必要となります。

※先着順となりますので、お早めにお申し込み下さい。

※販売目的の講座ではございませんので、安心してご参加ください。

補聴器 リケン 70年の経験と実績 補聴器専門店 名古屋市中区大須4-10-20 地下鉄上前津駅北 TEL(052)261-1313

補聴器のリケンでは、新型コロナウイルス感染予防対策に取り組んでいます。

《ギャラリー》

奥入瀬 F8 2011.9

今泉 勇 (退職会員・豊橋市在住) (日本水彩画会元会友)



退職後水彩画を始めました。この作品は下北半島周遊の旅の作品です。最初、十和田湖へ。湖は空の青、山の緑に染まり神秘感が漂っていました。その湖水は原生林の中を激流となって流れ、その様は白妙の帯のようでした。

冬のごちそう 120分制 予約制 バイキング

2023. 3/31(金)迄開催中 開催日は水・木・金・土

※除外日あり。詳細はHPをご覧ください。

平日 18:00~21:00 土曜日 17:00~20:00

飲み放題と和洋中のバイキング 大人おひとり一皿メニューは あったか~い一人鍋です♪



大人 6,000円 小学生 2,500円 幼児 700円 3歳未満 無料

※当日のご変更はキャンセル料をいただきます。 ※人数の変更は2日前までお願いいたします ※料金はすべて税込です。

退職教職員互助会の皆様へ

1階 割烹「ちぐさ」・7階 レストラン「アンボメ」で 1名様あたり3,000円以上のお料理ご注文の場合

お料理10%引き

ご利用の際には「公立共済メンバーズカード」「特別利用者証」退教互発行の「退職会員証」のいずれかをご提示ください。

ランチタイムのご案内

7階 レストラン「アンボメ」

レディースハーフランチ 3,000円→2,700円 牛サーロインステーキランチ 3,000円→2,700円 シェフにおまかせランチコース 4,000円→3,600円

1階 割烹「ちぐさ」

うなぎ重御膳(予約制) 3,300円→2,970円 うなぎ重御膳 刺身付(予約制) 4,000円→3,600円 花咲会席(予約制) 3,500円→3,150円 花咲会席 釜飯付(予約制) 4,000円→3,600円

毎週月曜日を全館休館日とさせていただきます。月曜日が祝日の場合は火曜日定休日。



まごころをこめたおもてなし

HOTEL ルブラ王山

TEL 052-762-3151 URL https://www.rubura.org

〒464-0841 名古屋市千種区覚王山通 8-18

地下鉄東山線池下駅②番出口より徒歩3分